

師走の風が身にしみて來ました。昭和二十六年の新らしい門出のためにお互は過ぎ去つた大年をつくづくと振返つてみて、反省し合ひ私共の郷土秋穂を浄淨、明朗、住み良い、そして誰からも愛される處として躍進させるよう心掛けて行きたいと思ひます。

總務課から
勢調査」統計

四
關係

いよいよ十二月になりましたが毎年、年の暮には全國的に大災の多い月とされています。乏しい財産を灰にして自分自身が大きな損失を蒙るだけでなく近所の人々に大変な迷惑を及ぼす火災だけは町民一人、一人の細心な用心によつて秋穂町から一掃しませう。

そこで火災予防の常識として日常心得ておかねばならないことを挙げてみませう。

△就寝する前に家の内外を見廻すこと。特に風呂場や炊事場のカマにふたをして附近を清掃し電氣器具のスイッチは切つてあるかを確かめる。

△寝る時は必ずバケツに水を満して置くこと最初のバケツ一満の水は時にポンプ百台にまさることがある。

△老人子供病人は万一の避難に備えてなるべく階下に休ませ、二階や奥間に寝かさぬようになります。

防火のしるべ

計黑宮西東中下
瀉瀉之天天
南北且田田野材

▲水を取換えること
▲平素から全員に非常の持場を定めて置きいざといふ時自信を持つて働く様訓練しておく
▲異様な臭氣及煙や家の内外でこげくさい臭又はバチ／＼の音を聞いたら夜中でも飛び起きて発火場所を確かめる
▲火を使つた人があと始末をすること。火氣を用いた後は責任を以つて火の氣を完全に消さねばならない
▲定められた場所以外で喫煙しない様又屋外では吸がらを完全に踏み消すこと
▲附近の水源地や井戸の位置を知りその附近に障害となるものを置かないこと
▲火災を見付けたら外に出て大聲で、聲が出ぬ時は金だらいやバケツをたゝき早く多くの人へ知らせて早く消防に協力する様

- ▲子供、マツチやライター等をもて遊ばさぬこと
- ▲風のある日は焚火や塵埃の燃却は見合せること
- ▲こたつに人が居ないときはふとんをあけて空氣の通る様にすること。外出の時は殊に危険である
- ▲外出する時は火鉢の火には灰をかけ座敷の中央に置き水の入ったヤカンをかけて置くとよい
- ▲大切な物は一まとめにして置き搬出場所や避難場所を予定して置くこと風向や四圍の状況を考え何れも一箇所宛を定めて置くとよい
- ▲防火水槽は直接火氣を取扱う

▲アルコール、揮発油類など引火しやすい物は火氣を取扱う場所又は暴風地震の場合危険だから棚の上に置かないこと
▲熱灰を木製の容器に入れてはならない。必ずふたのある壺等は蓋で内れること

◆ 産業課から ◆

主要食糧の内パン生めん及び
ゆでめんを除く主食を取り扱う小
賣販賣業者(小賣販賣業者中と

▲水をかけるには成るべく火に接近して燃える物体にまとめて叩きつける。炎や煙にかけては起き目がない。又天井へ燃えたりかけた火はその火さきをねらつて水をかける。下の火は流れ落ちた水で自然に消える
▲近所で火事騒ぎがあつたら水の入つたバケツか又は消火器をさげて火元に協力することいすれにせよ火災は用心が第一で焼けて泣くより笑つて用心があり焼くも焼かぬも用心一つで

（いいます）は今年の十月三十一日までにすべて民間経営に移されます。さしあたり現在の食糧配給公團の直営配給所代位配給所及び舊米屋さんのうち地方食糧公團や米穀共同組合にその配給施設を譲渡した者を優先的に小賣販賣業者甲として都道府縣知事は業者登録をしその數はいままでの配給所の數を超えない範囲内で業者登録をしますが優先権のある人が申請した場合はすべてその數だけ業者登録します。この小賣販賣業者甲が來年の二月末日まで配給の仕事をやるわけです。

來年の一月十五日から一週間自分が配給してもらおうとする小賣販賣業者甲を自分で選んで登録します

一日から一週間内に登録先の小賣販賣業者甲の登録替をすることが出来ます。ですから登録の有効期間は一年ということになります。

パン生めんゆでめん乾めん小麦粉についてはフリーカーボン制度でやることになりました。来年の一月からは農林大臣の発給する「主要食糧センタク購入切符」によつてまえにお話しした製品を自由に選んで買へる様になります。来年の二月末日迄には知事が業者登録をしたパン小賣販賣業者やめん小賣販賣業者がパンや生めんゆでめんの配給の仕事をやり小麦粉乾めんについては小賣販賣業者甲が配給を行ひます。この場合フリーカーボンを實施する品目で小賣販賣業者甲が取扱う小麦粉乾めんはどこの小賣販賣業者甲で買つても差支えありません。

旅行者用船員用個人用労務加配
リンク制労務加配漁船乗組員用
漁業労務者用労務加配の各主要
食糧購入通帳によつて主要食糧
の配給を行う販賣業者（小賣販
賣業者内といふます）について
は來年の三月一日から仕事をは
じめます

小賣販賣業者内は仕事をはじ
めようとする十五日前までに縣
知事に届け出れば業者登録され
るわけです

來年の二月末日まではまえに

お話しした主要食糧購入通帳に對しては配給を行つてゐる食糧配給公團の配給所がこの仕事をやります

（五）
まぜん
の業者登録を受ける必要はありません
委託加工又は販賣の業者はこの
受けければよいのであつて政府の
つて行う者が知事の業者登録を
でやるか又は販賣業の委託によ
しい制度による販賣業者が自分
この業者ははんどの新ら
を受けることが出来ます
に縣知事に届け出れば業者登録
めようとする日の十五日前まで
業者内と同じように仕事をはじ
め精業務については小賣販賣

(五) 食糧配給公團のオロシウリ機能については來年年の二月十五日から販賣業者の登録により三月一日から政府の買取によつて仕事を始めます

米麥などの生産者又は其の者と同一世帯にいる者が外食券乙の交付を受けようとするときは自分の住所を事業区域としている小賣販賣業者甲に自分の持つている米麥などを賣り渡して外食券乙の交付を受けることになります

り
ま
す

昭和二十五年產米
(含雜穀) 補正割當

宮西東中中中中下祇浦屋中花花中先西金日赤小濱井中北濱天大大
之天天野野野野園津香香青山神河河
北後東西南且田田條條條條條村町東戸江南北道江江嶺地崎濱内南條條中町南北

計黑黑宮西東中中先西日濱井中北
野津青青
渴瀉之天天北後西南
南北且田田條條條江江江地內南條條
五一一
六二二
三〇四六六二
二〇〇五五五九二〇〇一七二九二〇〇
俵

計學黑橫黑宮西東" " " " 中下祇浦屋中" 花中先西金日赤小濱井申北濱天大大
校渴渴之天野園津香青山神河河
其北後東西南內內
他南濱北且" 田條條條條條村町東戶江南北道江江嶺地崎瀬內南條條中町南北

編輯部から御願ひ
弘報に對する御意見を
御遠慮なくどしつく御
送り下さい